

特別徴収が始まる方へ

(年金からの差し引き)

介護保険料の仮徴収額通知書を送付

平成26年度保険料の仮徴収額通知書を4月中旬にお送りします。お送りするのは、特別徴収(年金からの差し引き)が4月、6月から始まる方のみとなります。なお、引き続き年金から差し引きされる方の4月と6月の保険料は、2月と同額になります。

介護保険料の仮徴収額通知書を送付

平成26年度保険料の仮徴収額通知書を4月中旬にお送りします。お送りするのは、特別徴収(年金からの差し引き)が4月、6月から始まる方のみとなります。なお、引き続き年金から差し引きされる方の4月と6月の保険料は、2月と同額になります。

平成26年度の保険料額は6月中旬に通知

今回送付する通知は、前年度の区民税の情報をもとに仮計算したものです。平成26年度の区民税が決まる6月に改めて再計算を行い、6月中旬に65歳以上の方へ通知いたします。

の方、他の区市町村から江東区へ転入された方等、特別徴収の対象とならない方が、特別徴収の準備が整うまでの間、納付書や口座振替により納めていただく方法です。

口座振替で納付中の方は、年金からの差し引きが開始される月以降、自動的に口座振替を中止します。

保険料の支払いが困難な方はご相談を

保険料を滞納していると、その滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に、利用者負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置がとられる場合があります。

保険料を分割してお支払いただく等の方法もありますので、

昭和大江東豊洲病院が開院しました

区政取組線
区長室から



区長室から
区政取組線

3月24日、念願の「昭和大江東豊洲病院」が開院しました。区内初の周産期医療や小児医療に重点をおいた総合病院です。

私は区長就任以前から、総合病院の早急な整備を緊急の課題として掲げてきましたが、平成20年10月に起きた、妊婦搬送中の痛ましい事故は強い衝撃を受けました。このような事故を二度と起こしてはならないという強い思いから、当時の石原都知事に要請し、翌月11月に病院整備構想を表明。全庁挙げて取

り組んできました。構想表明から約5年半という異例の速さで開院できたことは、まさに万感迫る思いです。赤ちゃんを産んでこの世を去った、あのお母さんが私の背中を押してくれたのでしよう。これまでの東京都をはじめ地元医師会などのご協力や、地域の皆様のご理解に、あらためて感謝を申し上げます。「女性と子どもにやさしい」を理念とする本病院は、たとえ女性外来は待合を他科の患者さんと合わない位置に配したり、

ぜひご相談ください。徴収嘱託員の訪問・コールセンターからのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します。平日のほか、土・日曜、祝日にも保険料の徴収に伺います(嘱託員は、身分証を携帯しています)。

外出が困難な方等で、訪問を希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、コールセンターから電話による未納のお知らせを行っています。

介護保険課資格係保険料係 ☎(3647)9493

4月から区の組織を一部変更

子ども未来部などで組織改正

4月からの組織を一部変更します。変更される部署は次のとおりです。

総務部 効率化を図り、給与係と福利係を統合

職員課給与係と福利係を、事務の効率化を図るため統合し、給与厚生係を新設します。

職員課給与厚生係(区役所4階4番) ☎(3647)5511

生活支援部 担当地域の変更に伴い保護第一課に係を新設

保護第一課・保護第二課の担当地域を生活支援の充実や福祉サービス向上を図るため、保護第二課から保護第一課へ一部変更します。それに伴い保護第一課に保護第四係を新設します。

保護第一課 ☎(3647)9539

太陽光パネルやエネファーム等の購入に助成金の個人・事業所の温暖化対策を支援



区では住宅用・事業所用を対象に、地球温暖化の防止に貢献する設備の設置について、経費の一部を助成しています。個人住宅と事業所用のメニューは7つ、集合住宅共用部は2つ(太陽光発電システムと高反射率塗装)です。CO₂削減効果の大きいこれらの創エネ・省エネ設備を導入し、各家庭および事業所における地球温暖化防止に協力いただきますようお願いいたします。

申請は必ず工事着工前に行ってください。着工後の申請は受付できませんのでご注意ください。また、助成要件・助成金額申請の際の必要書類等詳細は区ホームページまたは直接お問い合わせください。

温暖化対策環境調整係 ☎(3647)6124

子ども未来部 早期の待機児童解消等を図り組織再編

平成27年度に予定されている子ども・子育て支援法への対応と保育所入所待機児童の早期解消を図るため、子育て施策全般を所掌する組織と、保育所業務を所掌する組織に再編します。

子ども政策課を廃止し、子育て施策全般の総合調整を子育て支援課へ、保育所整備に関する業務は移管します。

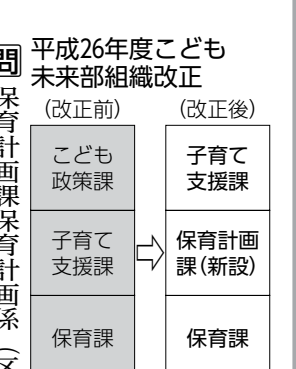
保育計画課は保育所の整備や指導を行い、保育課は公立保育所の運営や私立保育所への補助保育所の入所認定、保育料の徴収を行います。

子育て支援課係(区役所3階15番) ☎(3647)8421

保育課係(区役所3階13番) ☎(3647)9638

保育課係(区役所5階23番) ☎(3647)9491

助成対象設備	助成金額	
	住宅用()内は上限額	事業所用()内は上限額
太陽光発電システム	定格出力1kw当たり、5万円(20万円、集合住宅150万円)	定格出力1kw当たり、5万円(20万円)
ソーラーシステム	設置に要する経費の10%(10万円)	(10万円)
太陽熱温水器	(3万円)	(3万円)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機	設置に要する経費の5%(1設備当たり4万円)	設置に要する経費の5%(1設備当たり8万円)
ガス発電給湯機	(1設備当たり5万円)	(1設備当たり10万円)
燃料電池装置	(1設備当たり10万円)	(1設備当たり20万円)
高反射率塗装	塗料材料費(20万円、集合住宅150万円)	塗料材料費(20万円)



都市整備部 不燃化推進事業 区内の木造住宅密集地域である「北砂三・四・五丁目地区」の不燃化推進事業および市街地再開発事業を推進するため地域整備課を新設します。

地域整備課(区役所5階23番) ☎(3647)9491

地域整備課(区役所5階23番) ☎(3647)9491